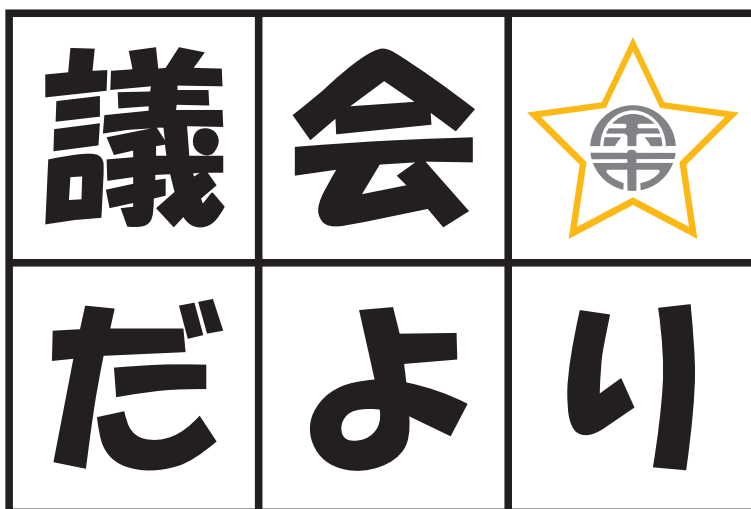


よいち町

2022.6  
No.203



ALTによる授業

生の英語に慣れ親しむため、各小中学校では3名のALTによる英語学習に励んでいます。

## 第1回定例会・第1回臨時会の審議結果

### ○主な審議結果 P2~5・22

- ・令和4年度各会計の予算を可決
- ・余市町手数料徴収条例等の一部改正、第5次余市町総合計画を可決
- ・国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める要望意見書など3件の意見書を可決
- ・行政報告

### ○常任委員会の動き P6~7

### ○議会に関する町民アンケートの結果について P8~10

### ○一般質問 P11~14

- ・8議員が町政全般について8項目を質問

### ○代表質問 P15~21

- ・各会派の代表が町政及び教育行政の基本方針を問う

# 令和4年度予算を可決しました

会 計	金 額	対前年度	
一 般 会 計	92億5,000万円	4.5%	
特別会計	介護保険	24億6,893万円	0.7%
	国民健康保険	27億5,600万円	△0.6%
	後期高齢者医療	3億5,590万円	4.7%
	公共下水道	14億 130万円	24.6%
水道事業会計	14億5,487万円	12.2%	

□ 令和4年度一般会計予算  
□ 令和4年度介護保険特別会計予算

□ 令和4年度国民健康保険特別会計予算

□ 令和4年度後期高齢者医療特別会計予算

□ 令和4年度公共下水道特別会計予算

□ 令和4年度水道事業会計予算

第1回定例会に提出された令和4年度の一般会計ほか5会計の予算は、令和4年度余市町各会計予算特別委員会（大物翔委員長・藤野博三副委員長）を設置、付託し、第1回定例会の会期中で審査を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

なお、第1回定例会において、各会計予算特別委員会の審査結果について、委員長報告がなされた後、一般会計予算について討論（反対討論1名、賛成討論1名）がなされました。

## 反対討論

中谷栄利議員

新型コロナウイルス感染症の脅威は依然として衰えず、持病との合併症による重症化で医療機関の懸命な治療が続いている。医療機関の逼迫は、政府が骨太の方針として社会保障を削減し、

保健所職員の削減、合理化と医療機関の病床を削減してきたことに大きな原因がある。しかし、政府は今でも地方の公立病院統廃合を進め、病床を削減する地域医療構想を続けている。さらに、コロナ禍に乗じて行政のデジタル化とマイナンバーカードの全国民取得を掲げ、財界の要求のまま、情報による市場経済の利益誘導をしている。今年度の町政執行方針では、骨太の方針で掲げる行政のデジタル化に追従しており、個人情報保護を正面から抱えず、保護されるとうのみにして、企業の利益活動にさらしかねない危険性があり、自治体として個人情報を守る責務を果たさなければならぬ。

また、経常収支が改善したとしているが、ふるさと納税は他の自治体の税財源の取り合いであり、順位等は関係なく、寄附行為に込める地元産品の振興に努めるべきで、コロナ禍で奮闘している町内産業を応援し、経済活動を活性化させ、一次産業を振興し、取り巻く産業に波及させることが重要である。

また、加齢性難聴問題では補聴器購入の町独自の助成の求めに対して国で制度化すべきと答弁し、町政執行方針の地域福祉に関する施策では、高齢者の知

## 賛成討論

茅根英昭議員

本町を取り巻く厳しい地方財政、コロナ禍の社会情勢の中で編成された令和4年度余市町一般会計予算総額は92億5000万円、令和3年度の当初予算と比較すると4億円、4.5%の増となっており、歳入では町税、地方交付税が約2億5000万円増加の一方で、歳出は総務費、土木費で4億2000万円の増加となっている。

識や経験は地域にとつての財産、有する能力に応じて自立した日常生活を営み、安心して暮らすことができるように地域福祉の増進に努めるとしているが、公的制度や税財源的措置がされているものしかやらないのか。高齢者の声に真摯に耳を傾けて国として制度ができるまで町として何ができるか検討すべきである。

また、選択と集中で限られた資源を活用したまちづくりを行っていくとしているが、住民を自治の主体者として捉え、協働のまちづくりが重要であり、そのために自治基本条例を町政執行の正面に掲げ、発展させなければならぬ。

少子高齢化に伴う人口減少の中、本町は旧過疎地域自立促進特別措置法に続き、昨年4月1日施行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の過疎地に指定され、過疎地の指定は決して喜ばしいことではなく、自治体として持続性を確保するための財源規律が厳しく求められている。

財政とは、将来に向けた数字に凝縮された住民の生命であり、自治体の持続性の確保とは、将来の住民のニーズを満たす選択枠を奪うことなく、住民の満足度を高めていくことである。その意味から、財政規律とは住民と共に数字に示された地域の現状を共有し、自らの将来を考えることであり、それなしでは幾ら行政機関が歳出を削減しても地域の財政力を高めることはできない。

本来予算とは行政の不断の努力と英知の集結された総合的行政計画の集大成であり、検証、評価対象とされ、かつ批判にも耐えられるものでなければならぬ。歳入減少時代の現在、地方自治法第2条第14項のその事務の処理に当たっては福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げることが前提に、できるだけ多くの決算

# 審 議 内 容

## 令和4年第1回定例会 第1回臨時会

令和4年3月1日～17日に開催の第1回定例会での審議結果、4月22日開催の第1回臨時会の審議結果についてお知らせいたします。

余剰金、収支の黒字額を出すことは大変重要なことである。当初予算案は、策定時点で予測される収入と支出の全てを計上するのが総計予算主義の原則で、最も注意すべき点は、意図的な調整が行われていないかであり、歳入総額の考えとして、町税など確実に現金収入されるものの範囲との考え方もあるが、必要不可欠な資金調達の方法として健全な町債の活用、財政調整基金、特定目的基金、特にふるさと応援寄附金の活用も財政運営には欠かせない。こうした広範囲な資金や現金の調達手段を活用することが公共経営であり、財政全体のバランスを崩さないことが重要である。

今予算では、基金からの繰入れ総額は4億6810万円、その65%はふるさと応援寄附金であり、財政規律を保つための貴重な財源であり、法律の定める範疇でふるさと応援基金の獲得の努力を続けることは何ら批判を受けることではなく、その努力は評価に値する。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、財政の硬直化に大きな変化は見られないが、齊藤町長就任以来着実に改善の兆しが見られる。臨時財政対策債も活用しながら、財源不足には物件費、

扶助費、人件費等の圧縮、削減によって歳出を抑えるなどとして、財政の健全化をこれからも図るべきと考える。

健全財政と不健全財政の線引きをはっきりとして、正しいことの積み重ねが間違った結果を生んでしまう合成の誤謬は絶対に許されない。選択と集中、ビルド・アンド・スクラップの手法を採用し、わくわくする町余市、元気である町余市の実現のため町長はじめ職員の気炎万丈の思いを胸に大いに期待し、審議経過を踏まえたとき賛成すべきであるという結論に至ったものである。

### 人事 案件

□余市町監査委員の選任につき  
同意を求めることについて

余市町監査委員の任期満了に伴い、沖秀一氏を再度選任することに同意しました。

□余市町固定資産評価員の選任  
につき同意を求めることについて

4月1日付の人事異動に伴い、税務課長の中島豊氏を固定資産評価員に選任することに同意しました。

### 補正 予算

#### 一般会計

□令和3年度一般会計補正予算  
(第10号)【専決処分】  
総額4億772万円を追加

#### ◆主な補正内容

○新型コロナウイルス対策事業  
・住民税非課税世帯等臨時特別  
給付金  
4億772万円

□令和3年度一般会計補正予算  
(第11号)【専決処分】  
総額2800万円を追加

#### ◆主な補正内容

○除排雪委託料  
2800万円

□令和3年度一般会計補正予算  
(第12号)  
総額5億981万円を追加

#### ◆主な補正内容

○寄附に伴う各種基金積立金  
4億8707万円

○ふるさと納税関連経費  
2170万円

○住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料  
341万円

○保育士等処遇改善事業補助金  
123万円

○農業次世代人材投資資金交付金  
713万円

○大規模盛土造成地変動予測調査委託料  
1000万円

○あゆ場公園管理委託料  
207万円

#### 特別会計

□令和3年度水道事業会計補正  
予算(第3号)  
資本的支出で2233万円を  
減額

#### ◆主な補正内容

・建設改良事業費の確定見込による減額

## 審 議 内 容

# 条 例 案

□余市町手数料徴収条例等の一部を改正する条例案

令和3年第4回定例会に提案され、余市町手数料徴収条例等審査特別委員会（岸本好且委員長、内海博一副委員長）を設置、付託し審査を行っていた「余市町手数料徴収条例等の一部を改正する条例案」については、令和4年第1回定例会で委員長報告のとおり可決しました。

□余市町移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例案

当該施設建設用地の地番の変更に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

□余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

関係法令の改正に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町税条例等の一部を改正する条例案

住宅ローン控除の延長と見直しのため個人住民税に係る適用期限を令和4年度から令和8年度に延長し、所得税額で控除しきれない額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除する措置を講じること、また、上場株式等の配当所得等に係る所得税と個人住民税の課税方式を一致させる改正、さらに、固定資産税（土地）の負担調整措置として、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準の上昇幅を引下げ、省エネ改修工事や耐震改修が行われた場合、固定資産税の減額措置の適用を2年間延長する改正を行いました。

□余市町都市計画税条例の一部を改正する条例案

□余市町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案

□余市町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案

関係法令の改正に伴い、所要の改正を行いました。

□第5次余市町総合計画について

令和3年第4回定例会に提案され、第5次余市町総合計画審査特別委員会（藤野博三委員長、大物翔副委員長）を設置、付託し審査を行っていた「第5次余市町総合計画」については、令和4年第1回定例会で委員長報告のとおり可決しました。

□工事請負契約締結事項の変更について

美園墓地地下壕充填工事について、工事を進める上で充填剤注入管及び注入量の減に伴う設計変更が必要となったことに伴い、契約金額を1億4355万円から1億2478万4千円に変更しました。

その他

の案件

## 決議の審議結果

第1回定例会（3月17日）でロシアによるウクライナ侵略を非難することを表明すべく、決議案が議会運営委員会より提案され、可決されました。

### □ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議（全文）

去る2月24日、ロシアはウクライナへの武力攻撃、侵略を行った。

このことは、国際法及び国連憲章に違反する行為であり、世界の平和と安全を脅かすもので断じて容認できない。

核兵器の使用を示唆するようなロシアの姿勢は、唯一の被爆国である日本国民として、また、「非核余市町宣言」をしている本町の願いに反するもので許すことはできない。

よって、ロシアによる攻撃やウクライナへの主権侵略を強く非難するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での完全撤退を強く求めるものである。

国においては、邦人の確実な安全確保や我が国への経済等の影響対策について万全を尽くしていただきたい。

# 審 議 内 容

## 議案に対する各議員の賛否一覧

地方自治法第96条で定める議決事件について、各議員の賛否結果が分かれた案件（欠席・退席含む）を掲載しています。

### 第1回定例会 議案に対する各議員の賛否一覧表

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件名	審議結果	明政会					日本共産党議員団		よいち未来		公明党		緑の党			
		藤野博三	内海博一	庄巖龍	彫谷吉英	茅根英昭	近藤徹哉	安久莊一郎	大物翔	中谷栄利	山本正行	土屋美奈子	岸本好且	寺田進	白川栄美子	野呂栄二
余市町手数料徴収条例等の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
令和4年度余市町一般会計予算	原案可決	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
令和4年度余市町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
令和4年度余市町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
令和4年度余市町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
令和4年度余市町公共下水道特別会計予算	原案可決	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
令和4年度余市町水道事業会計予算	原案可決	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
余市町移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約締結事項の変更について	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### 第1回臨時会 議案に対する各議員の賛否一覧表

余市町税条例等の一部を改正する条例案	原案可決	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※中井寿夫議長は採決には加わりません。

## 要望意見書の審議結果

第1回定例会で提出のあった意見案についてお知らせします。

件名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣
給付型奨学金制度の拡充と教育費負担の軽減を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか2人	原案可決	内閣総理大臣・文部科学大臣 衆議院議長・参議院議長
地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める要望意見書	白川栄美子議員ほか2人	原案可決	デジタル大臣他関係大臣
ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める要望意見書	中谷栄利議員ほか2人	否 決	
水田活用の直接支払交付金見直しの再検討を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか2人	否 決	

※全会派の同意が得られた要望意見書は議会運営委員会の委員が提出者となっています。

# 常任委員会の動き

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

## 総務 文教

### 自治体基本条例の見直しについて審議しました

【第5回】

(令和4年2月17日開催)

○令和3年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について(所管事務)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき行われた、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、新型コロナウイルス感染症防止の観点から儀式的行事や各種事業の実施を見合わせて行われた令和2年度事務について報告を受け、児童生徒の健全育成活動の充実と教育行政サービスの向上と効率化に向けた取組を行い、より一層の教育施策の着実な推進に努めたいとの考えについて説明を受け、審議しました。

○統一的な基準に基づく財務諸表について(所管事務)

令和2年度余市町一般会計貸

借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書について説明を受け、審議しました。

○建設工事に係る入札執行状況について(所管事務)

令和4年1月末までの予定価格500万円以上の建設工事に係る入札の執行状況について、各工事別落札状況について説明を受け、審議しました。

○建設工事等における入札制度見直しの取り組みについて(所管事務)

今後の指名競争入札等の制度の見直しや感染症拡大防止対策のための特例措置など、実績と今後の方針について説明を受け、審議しました。

○自治基本条例の見直しについて(所管事務)

余市町自治基本条例の規定に基づき、条例の施行後4年を超えない期間ごとに余市町にふさわしく、社会情勢に適合しているか検討するため諮問した余市町民自治推進委員会からの答申について、今後は答申書の結果を踏まえ、条例の見直しの判断について検討を進める旨説明を受け、審議しました。

○北後志広域防災連携に係る協定の締結について(所管事務)

北後志5町村及び民間事業者による相互間で広域防災の連携に取り組むことにより、災害が発生した場合の住民の生活と安全及び防災力を高めることを目的として支援協力体制の構築を図るため締結する協定について説明を受け、審議しました。

○令和2年国勢調査(確定)について(報告案件)

国の基幹統計である国勢調査(令和2年)について、総務省から世帯数及び人口の確定値が公表されたことから、その内容について報告を受けました。

○余市循環線の本格運行について(報告案件)

余市町地域公共交通網形成計画に基づき、令和4年4月1日から本格運行される余市循環線の運行について、その概要と実証運行の調査結果並びに時刻表、運賃について報告を受けました。

○ふるさと納税について(報告案件)

令和3年度1月末現在における前年度との比較の数値が示される件数、金額ともに大きく伸びている状況の報告を受けました。

## 民生 環境

### 町営斎場建替事業について審議しました

【第4回】

(令和4年2月15日開催)

○町営斎場建替事業について(所管事務)

適地選定業務の委託結果について、評価結果を基に庁内で検討し、方向性を示したいと説明を受け、審議しました。

○環境調査の概要(令和2年度)について(所管事務)

町内各種環境衛生に関する環境調査の概要(令和2年度)について説明を受け、審議しました。

○新型コロナウイルス感染症対策について(所管事務)

第2回委員会以降、9月末からの国・北海道の対応経過及び町の対策連絡会議の経過について、ワクチン接種の3回目と小児接種について概要報告を受け、町内感染状況について資料要求

# 委員報告

し、審議しました。

## 【第6回】

(令和4年4月13日開催)

○子ども子育て支援について  
(報告案件)

子育て世帯に応援金を支給することに説明を受けました。

○町営斎場建替事業について  
(所管事務)

これまでの経過と今後の取組について説明を受け、審議しました。

○保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について(報告案件)

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化へ対応が重なる最前線で働く保育士・幼稚園教諭等の処遇改善について説明を受けました。

○余市町地球温暖化対策実行計画について(報告案件)

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき策定した第3期実行計画について、説明を受けました。

○新型コロナウイルス感染症対策について(所管事務)

【第5回】

(令和4年3月7日開催)

○町営斎場建替事業について  
(所管事務)

町として利便性と広域連携を考慮して、都市公園予定地での建設を目指すこと、事業の妥当性の評価・スケジュール等の詳細を整理した上で、委員会に今後の方向性について説明を受け、審議しました。

産 業

建 設

## 除排雪業務等の調査を行いました

### 【第5回】

(令和4年2月14日開催)

○道の駅再編整備について(所管事務)

道の駅再編整備に関わり、「官民協働による『新たな道の駅』を核とする交流拠点施設基本構想(素案)」に係るパブリックコメントの結果について報告があり、11名の方から12件の意見等が提出され、寄せられた意見等の大半は、魅力ある道の駅整備に期待する声であるとのことでした。意見等に対する町の考え方としては、12件全てが、基本構想の作成、運用に当たって参考となる情報提供として区分されるものであることから、意見等を受けた素案の修正は行っていない旨の説明を受けました。その後、意見等の詳細や、その反映と財政面等のバランス、電気自動車普及に伴う充電施設等の整備、防災拠点としての道の

駅の利活用、PFI等施設の整備・運営手法、道の駅の事業推進体制の強化等について審議しました。

○令和3年度除雪業務等の状況について(所管事務)

令和3年度の除排雪業務等の契約状況、また、降雪・積雪等の状況や除排雪作業の出動状況について説明を受け、併せて、例年開催している除排雪に係る地域懇談会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としたことの説明を受けました。

さらに、本年度は1月31日現在で降雪量368センチ、積雪量108センチと、ともに昨年度より47センチ多くなっており、道路の堆雪量も増えていることから、排雪作業を昨年度より8日前倒しで実施しており、さらなる除排雪が必要となることから、専決処分により2月10日付で2800万円の予算の補正を行い、大雪に対応していることなどの説明を受けました。

その後、大雪への対応や除排雪業務の受注業者における他の公共事業との関わり、置き雪の対応、除雪管理業務でのパトロール実施状況、余市港の除雪等について審議しました。

○住宅取得等支援補助制度について(報告案件)

令和元年度から3年間の制度期間における51件の利用実績について、さらに、平成28年度から3年間の制度期間も含め、移住定住や集約的なまちづくりの観点から一定程度の効果があつたとの判断から、令和4年度からも引き続き制度継続を検討している旨の報告を受け、委員からは、制度利用者の転入元や情報発信について、また、人口増にもつながることから、若い世代に来てもらえるよう制度継続に取り組んでほしい等の発言がありました。

○空家住宅除却費補助制度について(報告案件)

令和元年度から3年間の制度期間における27件の利用実績について、さらに、平成28年度から3年間の制度期間も含め、町内空き家住宅の除却に一定程度の効果があつたとの判断から、令和4年度からも引き続き制度継続を検討している旨の報告を受け、委員からは、地区による利用件数のばらつき、空き家除却に関わるアスベスト対策、空き家の総件数と除却の代執行、今後の制度継続等について発言がありました。

# 余市町議会に関する町民アンケートの結果

本町議会では、現在議会改革や議員定数の在り方について議論をしており、議会に対する町民の皆様のご意見をお伺いし、今後の議会活動、運営の参考とさせていただくため、3月1日から22日までの期間でアンケート調査を行いました。

今号ではご回答をいただいたアンケートの結果についてお知らせいたします。

○回答数

紙提出	WEB回答	合計
136人	92人	228人

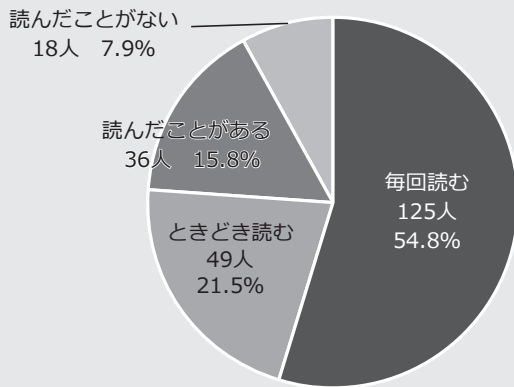
○男女別内訳

男	女	合計
131人	97人	228人
57.5%	42.5%	

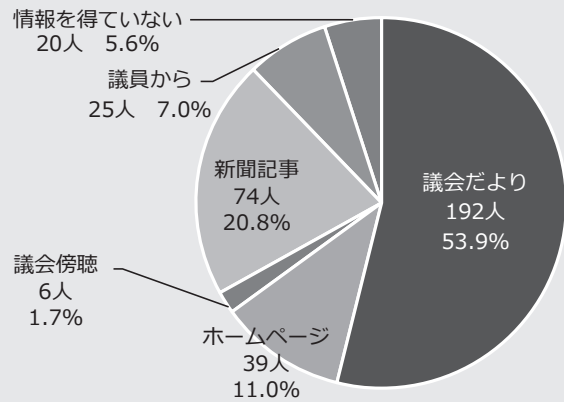
○年齢構成

20代未満	—
20代	8人
30代	26人
40代	27人
50代	29人
60代	45人
70代以上	93人

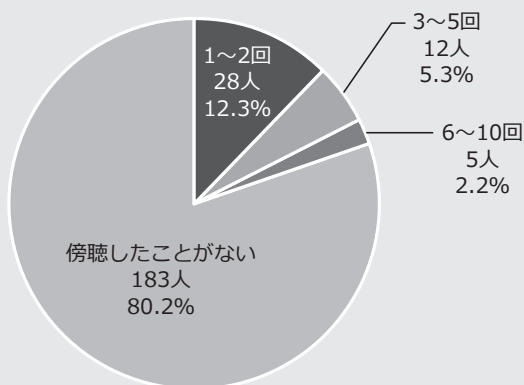
## 議会だよりを読んだことはありますか



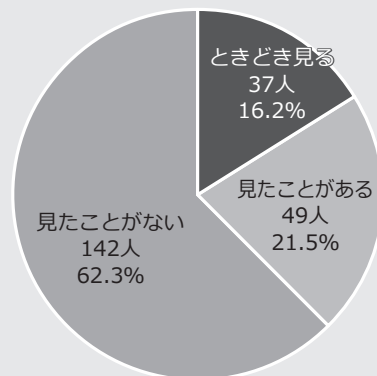
## どのような方法で議会の情報を得ていますか【複数回答可】



## 議会を傍聴したことはありますか



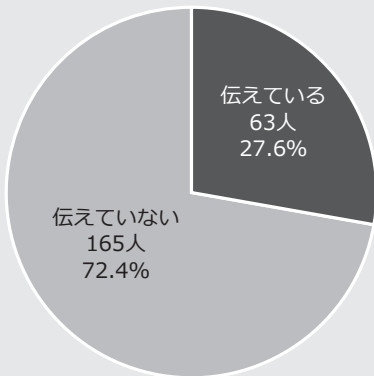
## ホームページを見たことはありますか



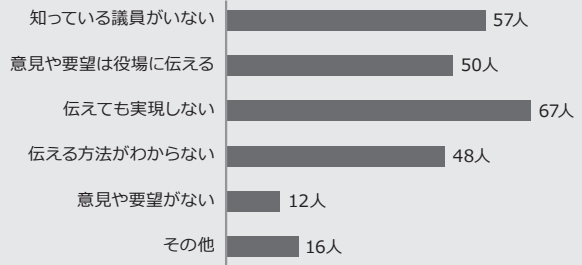


# アンケート

## 議会(議員)意見や要望は伝えていますか



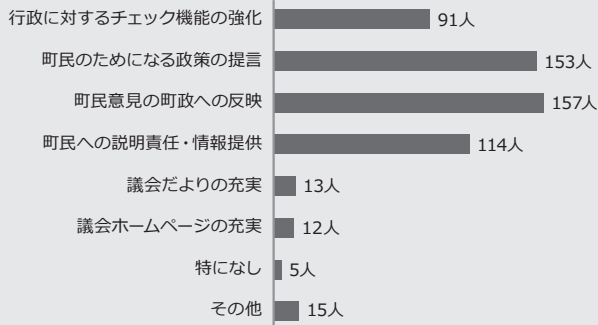
### 伝えていない理由【複数回答可】



### その他の意見

- ・議員との接点がない。議員と接する機会がない。
- ・議員の勉強不足から伝わっていない。
- ・伝える必要を感じなかった。
- ・意見や要望のアンケートに考えをお伝えしています。
- ・期待していない。

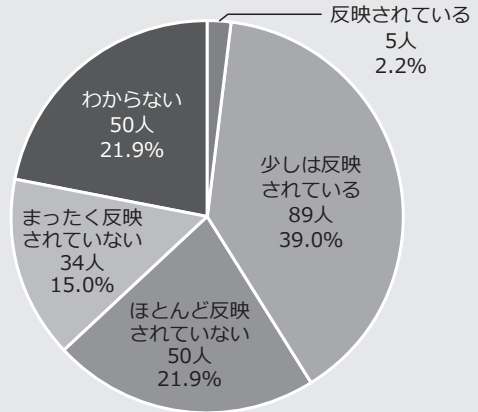
## 議会(議員)に何を期待しますか【複数回答可】



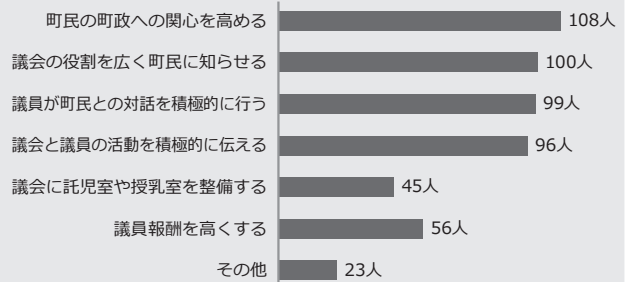
### その他の意見

- ・能動的な活動、研究、勉強、情報収集。
- ・町民の目線で街のなかのことを勉強してほしい。
- ・ふるさと納税の用途を示してほしい。
- ・町民のために働いてほしい。
- ・町民の意見を聞く機会を多く設けてほしい。
- ・一部のためではなく、広く町民のために。
- ・提言、指摘するだけでなく、実行してほしい。
- ・もっと分かりやすい議会だよりを希望。
- ・議員である前に余市町民であるという意識を強く持ってほしい。

## 町民の声は議会に反映されていると思いますか



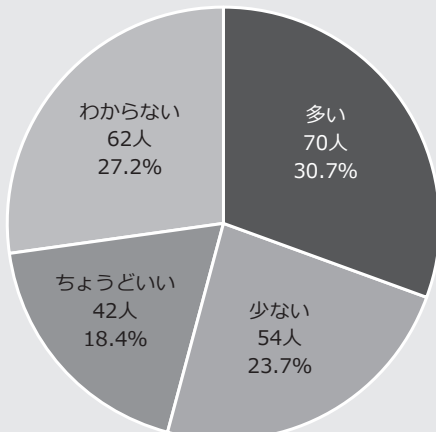
## 女性や若者の立候補に必要なものについて



### その他の意見

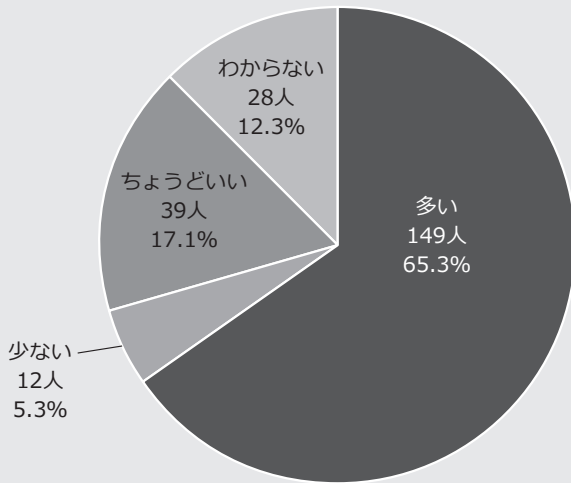
- ・議員の定年制(80歳)導入。
- ・ほかに仕事を持っている人が立候補しやすくするために夜間議会を開催する。
- ・現議員の意識を変える。女性議員の割合目標を掲げる。
- ・定数を削減し、その分の報酬を上乗せする。
- ・既得権益確保や特権意識をやめること。くだらない会派間の力関係は一般町民のためにはならない。
- ・議員学習会。
- ・議員に応募抽選枠を設ける。国法を変える必要があります。
- ・派閥をなくし、働かない議員は辞めてほしい。
- ・女性や若い人方への町民理解、考えを正していくこと。
- ・古い考えは改めるべき。新しい人を受け入れて意見も聞くこと。議員は選挙のときだけしか見ない。

## 議員報酬について

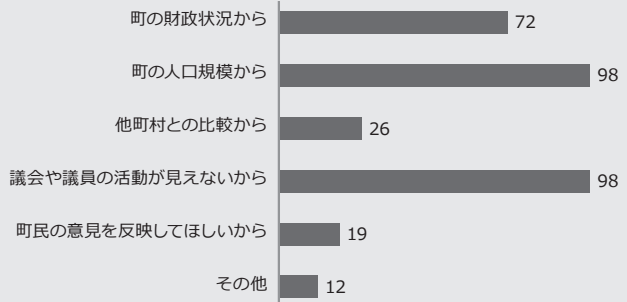


# アンケート

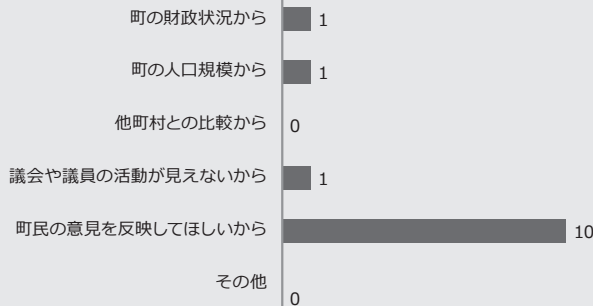
## 現在の議員定数（18人）について



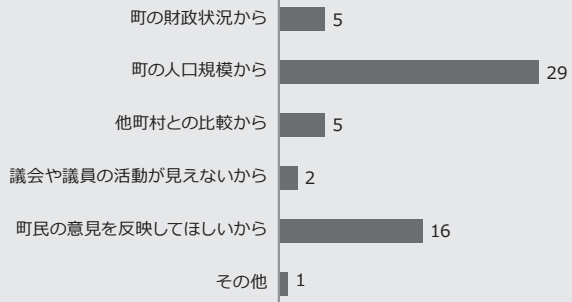
### 多い理由【複数回答可】



### 少ない理由【複数回答可】



### ちょうどいい理由【複数回答可】



### その他の意見

- ・町民の意見を反映していないから。
- ・勉強する議員が多ければ活性化するのは。
- ・全く働いていない議員がいるから。
- ・町民の意見を反映してくれるなら、もっと多くていい。
- ・定数を減らしてその分の報酬をほかのことに役立ててほしい。
- ・機能を果たせないなら意味がない。
- ・一人がいなくなっても特に不便がないことは多いのでは。
- ・地域の手伝いをしている議員もいるが、ほかは何をしているか全く分からない。町に反対するだけが議員ではない。
- ・議会で寝ている人が多いため。

今回お示したアンケート結果のほかに、自由記述により、議員定数に関しては、『町の人口規模から議員数が多い。』議員報酬に関しては、『報酬を上げなければ若い人が立候補することができない。』議員活動に関しては、『活動内容が分からない。』広報広聴に関しては、『オンラインで動画配信をしてほしい。』『町民の意見を聞く機会を設けてほしい。』などたくさんのご意見を頂戴いたしました。

議会だよりでは誌面の都合上、全てのご意見の掲載につきましては割愛させていただきますが、余市町議会ホームページで要約した内容を掲載しておりますので、ご覧ください。

頂いたご意見、ご要望を真摯に受け止め、今後も引き続き様々な取組を進めてまいります。

# 一 般 質 問

第1回定例会での一般質問は、8人の議員から8件の町政全般に対する質問がありました。

一般質問は、一問一答方式により、質問、答弁を合わせ制限時間45分の範囲内で行い、議会だよりに掲載している内容の要約は質問した議員みずからが要約し、その原文を掲載しています。

**茅根 英昭 議員**  
(明政会)

## 齊藤町長の1期目の総括 22期目の出馬について

**質問 茅根議員** 町政執行方針で1、暮らし続けたいまちへ、

2、余市の魅力を確かな価値へ、3、共に創るまちへの3本の柱を打ち出し、並行在来線、ふるさと納税、子育て支援の推進、介護や福祉の充実など様々取り組まれてきたが、齊藤町長の1期目の総括について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 就任時より經常収支比率は約7%改善、ふるさと納税は今年度8億円に迫り約13倍に増加、また、出産、子育て政策の強化、余市応援団の増加、関係人口の構築、広域連携による効率的な自治体運営への取組、若手職員の教育強化、ワインをはじめとする余市ブランドの世界レベルへの向上等、着実に効果が見え始めており、道の駅整備や老朽化する公共施設再編などの課題もありませんが、選択と集中による合理的な行政運営により、変化する余市町の礎をつくられたと考えます。

**質問 茅根議員** ワインを核として取り組まれているが、農業、漁業など一次産業の推進なしに本町の発展はないのではないか。

**答弁 齊藤町長** 本町の強みが何かを見据えた上でやるべきで、一点突破が合理的であり、町が求める道筋をつくるように予算をつけ、一次産業をより活性化させる手法を取っています。

**質問 茅根議員** 一次産業の人材不足について見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 人手の確保自体は町の仕事ではありませんが、町としては必要に応じてサポートする体制は取っています。

**質問 茅根議員** これからの観光振興について見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 重要文化財にも指定されたニッカウヰスキーが観光の核であるのは間違いなく、ワイングラスメーカーのリーダー社との包括協定の締結なども起爆剤になると考えます。

**質問 茅根議員** 中長期滞在の観光への政策について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 観光協会を中心にアルベルゴ・デイフーズなどに取り組んでいます。

**質問 茅根議員** 収穫時期などに使われていない体育館の活用はできないのか。

**答弁 齊藤町長** 町が行うつもりはありませんが、ビジネスの

相談に乗る用意はあります。

**質問 茅根議員** 2期目の出馬について、熱意を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 未来に向けて町をおこす施策を行いたいと考えます。

**大物 翔 議員**  
(日本共産党議員団)

## 町道穂波線に隣接する用排水路への転落防止対策について

**質問 大物議員** 黒川町の町道穂波線には並行する形で用排水路が存在し、一部は暗渠化されているが、農地のある場所では歩道との間に転落防止の柵もなく、斜面の下に用排水路がむき出しの状態であり、主要な通学路で、また、近所の方もよく利用し、4月から余市循環線のバス通りにもなる予定であることから、歩行者や自動車の往来増加により、今まで車道を走っていた自転車や歩道を走行する事態が増え、擦れ違いの際に用排水路への転落事故が発生する危険性が高まると考えられ、今後転落防止柵の設置や暗渠化を検討していく必要があると考え

が、町道穂波線の用排水路が整備された時期及び管理運営主体、用排水路側に歩道が設置された時期はいつなのか伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 平成2年度から平成8年度にかけて町が実施した黒川町穂波線の道路改良事業で歩道を整備するとともに、用排水路を機能補償により整備したもので、現在、管理は余市町が行っています。

**質問 大物議員** 町道穂波線における歩行者や自転車の転落や自動車の脱輪などの事故発生事例について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** これまで黒川町穂波線における脱輪などの事故発生事例の報告はありません。

**質問 大物議員** 今後を見据えての、町道穂波線における転落防止対策について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 防護柵の設置基準に準拠し、通行者の安全、安心に努めます。

**質問 大物議員** 住宅が張りついている部分は暗渠化などされているが、この違いは何なのか伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 防護柵の設置基準に基づき、必要な箇所を設置しています。

**質問 大物議員** 中通り線でもつい3か月くらい前に車の脱輪事故が起きており、穂波線の場

# 一 般 質 問

合は歩道がついているので、いきなり車が来ることはないと思うが、何も起こらないことが一番いいので、場合によっては柵をつけるだとか、そういった処置を取るべきと考えるが、見解

を伺いたい。  
**答弁 齊藤町長** 中通り2号線は今後道路の話もありますので、その点を踏まえつつ必要に応じ、歩行者の安全、安心を確保する施策を取ってまいります。



黒川町穂波線

る接種率は約44%で、余市医師会の協力のもと、円滑に進んでいます。

**②**接種対象者は5歳から11歳までで、接種医療機関は小児科医がいる町内医療機関とし、保護者が相談しやすく受診しやすい体制を整えるとともに、個別案内やホームページで周知します。  
**質問 寺田議員** ①ワクチン接種をまだしていない方はどの程度いるのか。

**答弁 齊藤町長** ①2回目接種者に関しては、65歳以上が92.6%で、全体では82.1%です。

**質問 寺田議員** ①間違った情報で接種をされていない方もいると考えるが、再度案内をする予定はないのか。

**答弁 齊藤町長** ①一、二回目の案内は十分しており、これ以上するつもりはありません。

## 寺田 進議員 (公明党)

### 新型コロナワクチン接種について

①3回目のワクチン接種はどの程度進んでいるのか。  
②小児へのワクチン接種の体制と安全性、有効性に関する情報の周知について。

**答弁 齊藤町長** ①12月中旬から医療従事者、1月から施設入所、入院患者等の接種を開始しており、2月から65歳以上の高齢者等の接種とともに、64歳以下の前倒しを行い、2月25日時点での2回目接種完了者に対す

る接種については、個別案内としており、ホームページ等を通じて

情報提供もしています。

**質問 寺田議員** ②様々な誤解等でワクチンを受けていない方がいるが、接種は努力義務であり、安全性、有効性を十分に一人一人に告知するのが行政の責任と考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** ②いろいろな情報があふれていますが、公式な見解は我々が提供している情報ですので、それに基づいて個人の判断でワクチン接種をしていただきたいと考えており、引き続き安全性、有効性については情報提供を行います。

## 山本 正行議員 (よいち未来)

### 西部地区の悪臭について

善されないのはなぜなのか、今までの経緯と今後の解決に向けた方策を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 本町西部地区において発生している悪臭については、地域の水産加工関連事業所から発生し、作業内容や気象状況により西部地域を中心に異臭が広がっているものであり、町としては、年6回悪臭物質の測定を実施するとともに、悪臭の発生時には原因の調査並びに改善指導を行っているところですが、来年度は一層の悪臭対策設備の改善を行う予定と伺っていることから、引き続き監視、指導の強化を進めます。

**質問 山本議員** 昨年の夏は近年になく暑い日が続き、窓を開ける日も多かつたように思うが、以前から西部地区の住民から悪臭について多くの苦情を聞いており、町政執行方針にもあるように、悪臭など調査、測定を引き続き実施するとなっており、悪臭問題が長い間にわたって改

**質問 山本議員** 梅川地区、要するにこの問題となっている水産加工業者の入っている加工団地の周辺の区会の一員として20年以上私も住んでいるが、夏の暑い中、夕食を食べる頃に暑くて我慢できずに窓を開けると、臭いが入ってくるということも多々あり、悪臭防止法に基づく、各事業所の活動に伴って発生する悪臭は、必要な規制を行うことによって生活環境を保全し、国民の健康の保護に資すると法律では定められており、悪臭の測定は行っているとのことだが、測定結果に基づいた特定事業所の立入検査を行っている

# 一 般 質 問

のか伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 特定の立入検査ではなく、苦情があるたびに環境対策課の職員が行って、業者と話しています。

**質問 山本議員** この問題が今まで何十年にもわたって解決できないのは、地域の事情も含めて理解できるが、該当している事業所のほうにきちんと伝えて、指導、対策をより一層強めて、地域住民が快適に暮らせる環境をつくっていただきたいと考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 設備の改善を行う予定と聞いているところなので、このような質問があったということは担当課からきちんと業者とコミュニケーションする中で伝えたいと考えます。

今後増加すると指摘しているが、

本町での保健、医療体制の現状と今後の取組の重点について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 北海道が総合的に取り組むよう進めています。

**質問 安久議員** 本町から保健所がなくなり、実態把握に支障が出ていないのか、また、本町では高齢者の重症化、死亡者の具体的な数は押さえているのか。

**答弁 齊藤町長** 実態把握も含め北海道が一元的に管理しておりますが、このことで町行政に支障が出ているとは考えていません。

**質問 安久議員** 実態が分からなければ感染対策は取れないのではないのか。

**答弁 齊藤町長** 一、二回目の高齢者のワクチン接種をしており、3回目も進めるなど、高齢者の安全性を守るための手法、ワクチン接種の円滑な実施を中心に進めています。

**質問 安久議員** 介護施設や医療機関で働いている方が自宅に帰れない状況に陥ったとき、どこか緊急避難する場所が必要と考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 医療、介護従事者の支援については、国、北海道の施策として実施されています。

**質問 安久議員** 仁木町でもそういう施設を用意していると聞いており、本町としても介護施設や医療機関の奮闘に因應するために、独自に緊急避難場所を用意することが必要と考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 緊急避難場所が医療機関、介護職員の奮闘に因應する施設とは考えていません。

**質問 安久議員** 緊急避難場所には危機が訪れた、困難な状態に陥ったときに安心できる場所、今までなかったから必要ないと

## 岸本 好且 議員 (よいち未来)

### 本町の空き家対策 の取組について

**質問 岸本議員** 近年全国的に空き家が急増加の傾向にあり、適切な管理が行われていない空き家による火災の危険性や倒壊のおそれなどが懸念されているが、本町の空き家の実態と今後の推移について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 現在858件の空き家が存在しており、今後においても人口減少や都市部へ

いうことではなく、いつそういう事態が起こるか分からないので、きちんと備えをしておくことが大事であり、ある施設では一軒家を借りて場所を設定しているのと聞いており、そういう奮闘に因應して余市町としてやるべきと考えるが見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 需要があると聞いていませんし、国、道の施策として実施されていますので、町として行うつもりはありません。

の転出により増加することが見込まれると考えます。

**質問 岸本議員** 空き家の安全、安心確保について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 空き家所有者へ適切な維持管理を行うよう町広報、町ホームページにより周知するとともに、定期的に現地調査を行い、管理が適切でない所有者へ現状写真を添付の上、対応を願うよう求めています。

**質問 岸本議員** 危険性が非常に高いと思われる特定空き家の判断基準に余市町の実情を勘案した特徴的な項目を本来入れるべきと考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 国のガイドラインに基づき判断しており、本

町の特徴的なものはありません。

**質問 岸本議員** 現地調査の体制はどのようになっているのか。

**答弁 齊藤町長** 町で現地調査を行い、空家等対策協議会に資料を出し、そこで認定します。

**質問 岸本議員** 空き家を増やさない予防推進について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 平成28年度から空家住宅除却費補助制度を創設し、除却費の一部を補助することにより不良住宅を減らすとともに、しりべし空家バンクへの登録や売買、賃貸により空き家を活用するよう求めています。

**質問 岸本議員** 空き家の活用促進として、平成23年から参加している、しりべし空家バンクがあまり機能していないと聞くが、取組と成果について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 現在の成約状況は9件と少ないですが、個人間の売買であり、不動産業者を通じて売買が行われる事例もありますので、市場原理に基づいて行われるものと考えます。

### 本町でのコロナ感 染対策について

**質問 安久議員** 厚労省の専門家組織は2月16日の会合で、ピークは超えたとしつつも、高齢者を中心に重症者、死亡者が

# 一 般 質 問

**答弁 齊藤町長** しりべし空き家バンクを紹介するなどの手法で行うものと考え、マッチングが進めばいいと考えます。

**彫谷 吉英 議員**  
(明政会)

## 令和4年度町政執行について

**質問 彫谷議員** 第5次余市町総合計画のメインテーマである、

未来に向けて住みやすいまちをつくることに全力を尽くすと述べているが、文化、歴史、スポーツ、教育等、町民の生きがいを探求するための施設の充実が必要と考えており、建て替え等を含めた今後の方向性について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 今後は優先的に整備すべき公共施設を明らかにし、財政負担を考慮しながら計画的な再編を進め、民間ノウハウの活用や他自治体の先行事例を踏まえ、公共施設の有効活用を進めます。

**質問 彫谷議員** 多くの町民が望んでいるのは安心、安全、そ

して豊かな生活だが、これまで町長はどんな姿勢で臨んで来たのか、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 議会、町民のご理解はもとより、国、北海道、近隣自治体、民間企業体などもしっかり連携しながら町政を執行してきたところです。

**質問 彫谷議員** 町民と行政が連携して歩むまちづくりをうたっているが、今回大問題になってきている火葬場の新たな場所選定方法は、上から目線のお役所手法と言われており、町長の言われるパブリックコメント方式で町民に公募すべきと考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 本町のパブリックコメント手続は町の施策に関する基本的な計画や指針、条例等の策定や制定過程において案の段階でその趣旨、内容を公表し、町民からの意見や情報を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見等の概要及び意見に対する町の考え方を公表する手続であり、火葬場の場所の選定などについてはパブリックコメント手続の対象にはならないものです。

**質問 彫谷議員** 本町は人口減少で、消費、税金等いろいろな面で減少しているが、こういうときに補う対策が観光客誘致で、

外からの人的流入であり、5か町村の広域的な取組が必要と考

**答弁 齊藤町長** 観光を通じた交流人口拡大の取組は有力な選択肢の一つと認識しており、北後志5か町村はもとより、様々な主体との連携によるスケールメリットを生かした観光客誘致に努めます。

**白川栄美子 議員**  
(公明党)

## ヤングケアラーについて

**質問 白川議員** 家事や家族の世話、介護など、主に障がいや病気のある親や高齢の祖父母の感情面でのサポートなども行っているヤングケアラーと呼ばれる18歳未満の子どもについて、

本町の教育委員会、教育現場の先生方がどのように認識されているのか伺いたい。

**答弁 前坂教育長** 年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うため、子どもの育ちや教育に影響があると認識しており、解決には教職員と保護

者の認知を深めることが重要と考えます。

**質問 白川議員** 本町においてヤングケアラーの調査はどのように行われたのか、実態について伺いたい。

**答弁 前坂教育長** 令和3年度に各学期ごとの6月、9月、2月に町内小中学校へ聞き取り調査を行っており、町内全ての学校からヤングケアラーと見受けられる児童生徒はいないと報告を受けています。

**質問 白川議員** 口頭での聞き取り調査ではなくアンケート調査のほうが答えやすいのではないか。

**答弁 前坂教育長** アンケート調査が有効であれば取り組みたいと考えます。

**質問 白川議員** ヤングケアラーの早期発見に学校の役割は大きいですが、教員間の意識の差が支援の壁になっており、子どもたちが小さなことでも家族の問題を訴えられる環境を学校の中でつくっていくことも一つと考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 前坂教育長** 学校現場で教職員の認知が深まるように今後も努力したいと考えます。

**質問 白川議員** ヤングケアラーという言葉や存在、社会問題を広く知っていただくために

も啓発が必要と考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 現在北海道において支援条例制定の準備が進められており、北海道と連携を図りながら啓発を含めた取組を進めます。

**質問 白川議員** 今後支援の相談を受けた場合、しっかりと受け止められるように関係機関にヤングケアラーに関する周知、広報や研修を行い、連携を進めることについて見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 社会的な問題であり、啓発も含め関係機関と十分連携を密にして進めます。

## 議会のホームページを開設しています

議会のホームページを随時更新し、議会からの情報発信に努めています。

更なる充実に向けて忌憚のないご意見をお寄せください。

<http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>

# 代 表 質 問

第1回定例会では令和4年度の各会計予算の大綱説明・町政執行方針・教育行政執行方針に対し、各会派がそれぞれ代表質問を行いました。

【掲載順は会派代表質問を行った順序です。】

## 明政会

Q 質問者：茅根英昭議員

### 町政全般

A 答弁者：齊藤啓輔町長

Q 子育てしやすい環境や応援のための助成について。

A 次代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長を願うとともに、妊娠、出産、子育てを応援するための助成を行い、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。

Q 町立保育施設の統合、民間委託活動について。

A 今後公共施設の管理運営方針の中で検討します。

Q 医療、介護、福祉等の諸課題について。

A 人口減少や少子高齢化に伴い町内事業所等に従事する人材の確保が課題であり、関係機関と連携しながら国や北海道の補助事業等を有効に活用し、人材の確保並びに従事者の定着支援を進めます。

Q 農林水産業について次の事項を伺いたい。

- ① 未来基金の活用について。
- ② 働き方への取組について。
- ③ オンライン推進の取組について。

A ①農林中央金庫の基金拠出により農林水産業と食と地域の暮らしを支える農林水産業未来プロジェクトが展開されており、関係団体等との情報共有に努めます。

② ICT技術の活用などにより一次産業の働き方改革を進めます。

③ オンラインショップの活用など生産者が効率よく商品を販売する取組を支援します。

Q 通年での就業機会の確保について。

A 労働環境の改善、雇用の場の確保等に係る中小企業者等の取組に対する支援のほか、季節労働者の通年雇用の促進に向け資格取得支援事業など実施します。

Q 余市スマート産業推進計画、クラウドシステム導入実施プロジェクトについて。

A 全ての産業分野においてICT技術の導入などスマート化は急務であると認識しており、調査研究を進めます。

Q 観光業の諸問題とDMO推進について。

A 本町の観光は典型的な日帰り型半年観光となっていることから、民泊などを活用した滞在型観光の推進、さらには冬の観光コンテンツづくりなどによる通年型観光の推進に努め、DMOは、余市観光協会がその研究を進めていると伺っており、機が熟した段階では必要な支援を実施したいと考えます。

Q 観光と食育、食プロジェクトについて。

A 地方創生推進交付金事業として実施している食の都よいちフ



余市観光協会（エルプラザ）

ルコースプロジェクト、よいち地域まるごとマリアージュ推進プロジェクトにおける各種取組により、その推進に努めます。

Q 除排雪問題に対する空き地のエリア確保について。

A 住宅地で一時的に雪を寄せるスペースを確保することは効率的な除排雪につながりますが、空き地は個人が所有する土地である場合が多いことから、地域からも情報をいただき、効率的で円滑な除排雪体制の構築に努めます。

Q 住宅リフォームによる空き家

## 問 質 表 代

諸問題対策について。

**A**平成25年度から3年間住宅改修リフォーム支援補助を実施し、平成28年度からは移住者、定住者に重点を置いた住宅取得支援補助を行い、町内業者による住宅建設を行う際には補助金を加算する制度となっており、現時点で変更は考えていませんが、空き家所有者へ、しりべし空き家バンクへの登録や売買、賃貸により空き家を活用することを引き続き求めます。

**Q**火葬場の早期実現と広域連携の取組について。

**A**広域連携も考慮し、早急にスケジュール等詳細を取りまとめ、議会と相談し、早期供用に向け取り組みます。

**Q**下水道の啓発と推進、冬期事業休止について。

**A**供用開始時に助成制度や貸付制度の説明を行い、早期の接続に努めるとともに、未接続の方には定期的な接続のお願いをしており、また、現在冬期間の工事は実施しておらず、早期の工事発注に努めます。

**Q**下水道の啓発と推進、冬期事業休止について。

**A**現在の中期ビジョンは令和3

**Q**下水道中長期ビジョンの策定について。

**A**現在の中期ビジョンは令和3

年度末に計画期間を終えること

から、施設の老朽化対策や自然災害への備え、厳しい経営環境などを重点課題と位置づけた今後10年間の方向性を示す新たな長期ビジョンを策定します。

**Q**JR並行在来線問題の取組とビジョンについて。

**A**現在北海道新幹線並行在来線対策協議会において協議を進めており、本町としては余市小樽間の鉄路存続の立場で協議に臨んでいます。長万部余市間は沿線7町がバス転換で一致しており、今後バス転換に向け具体的な作業に入ります。また、余市小樽間は、引き続き本町と小樽市、北海道の3者で個別協議を進めます。

**Q**ユニチューブ動画配信について。

**A**現在本町ではワイン関連や観光、並行在来線や介護予防のほか、成人式や文化財の社会教育関連など様々な分野で動画配信を行っており、動画配信は、今後情報伝達の主要なツールになるものと考えます。

**Q**施設の利活用と農道空港の民間化について。

**A**今後優先的に整備すべき公共

**Q**施設の利活用と農道空港の民間化について。

**A**今後優先的に整備すべき公共

施設を明らかにし、財政負担を考慮しながら計画的な再編を進め、民間ノウハウの活用や他自治体の先行事例を踏まえ、有効活用を進めます。なお、農道離着陸場の民間化については、具体的な検討はしていません。

**Q**マイナンバーを使用したDX普及と活用の推進について。

**A**国の施策を注視しながら町民の利便性向上を図るためマイナンバーカード活用の検討と併せ、自治体DXを推進します。

**Q**サテライトオフィスの開設、余市ふるさとテレワーク、企業版ふるさと納税の推進、企業誘致、移住支援策について。

**A**本町の持つ魅力を積極的にPRすることにより、これらの施策を推進します。

**Q**町立小中学校の適正配置と統合について。

**A**少子化が進展する中、本町の学校教育における学びの質の保障や義務教育としての機会均等、施設の老朽化など様々な課題を克服するため、学校の適正規模、

**Q**町立小中学校の適正配置と統合について。

**A**少子化が進展する中、本町の

**Q**町立小中学校の適正配置と統合について。

適正配置の検討を進めます。

**Q**ハイブリッド授業、外部人材について。

**A**GIGAスクール構想により1人1台端末を活用したオンライン授業と対面授業の両立を実践し、北海道教育委員会の退職教員等外部人材活用事業の実施や学力向上に関わる授業改善研修会に講師として大学の先生を招き、教職員の授業力向上を図ります。

**Q**スポーツ施設等整備計画ビジョンについて。

**A**施設の適正な維持管理に努めるとともに、今後全町的な公共施設の在り方の協議が進められる中で効率的かつ効果的な施設整備を検討します。

**Q**ニュースポーツの取組について。

**A**勝敗にこだわらず誰でも気軽に楽しめるスポーツとして、生涯スポーツの普及と同様に既に取り組んでおり、引き続き心身の健康増進に資するスポーツ普及の観点から高齢者や障害を持つ人も親しめるニュースポーツ活動ができる環境づくりに努めます。

**Q**ニュースポーツの取組について。

**A**勝敗にこだわらず誰でも気軽に

**Q**ニュースポーツの取組について。

学力向上につなげるため、国が行うデジタル教科書の活用事業に参加するほか、端末を活用した授業にデジタル教材を導入します。

**Q**教育DXのオンライン開催について。

**A**本町での実施予定はありませんが、実施町村の事例を調査研究します。

**Q**スポーツ施設等整備計画ビジョンについて。

**A**施設の適正な維持管理に努めるとともに、今後全町的な公共施設の在り方の協議が進められる中で効率的かつ効果的な施設整備を検討します。

**Q**ニュースポーツの取組について。

**A**勝敗にこだわらず誰でも気軽に

**Q**ニュースポーツの取組について。

**A**勝敗にこだわらず誰でも気軽に

**Q**ニュースポーツの取組について。

### 教育行政全般

A 答弁者：前坂伸也教育長



タブレットを活用した授業



**A** 設置には自治体、民間企業、各種団体等が連携、協働することが必要であると認識しており、今後他自治体の先進事例を調査研究します。

## よいち未来

Q 質問者…山本正行議員

### 町政全般

A 答弁者…齊藤啓輔町長

**Q** 令和4年度予算編成に当たっての展望について。

**A** コロナ禍で生活様式や価値観が変化しており、新しい時代に対応した事務事業や行政サービスの再構築とポストコロナにおける本町の魅力や付加価値を高める取組や公共施設の在り方など将来に向けた課題の解決に資する取組の強化により、将来にわたり安定した行政サービスの提供と持続可能なまちづくりを図っていくことを基本的に予算編成しています。

**Q** 本町の行財政運営について。

**A** 少子高齢化と人口減少に加え、コロナ禍における社会情勢の変化や激甚化する自然災害など激

動する社会に対応できるよう既存事業の見直しや経費の削減を図り、国等の補助制度を活用しながら予算の効率化、施策の重点化を図ることにより持続可能な財政基盤の確立と社会情勢を見極めた施策の展開に努めます。

**Q** 町民と町との協働による自治の実現について。

**A** 町民と町が共通意識を持ちながら対等な立場で連携、協力が必要であり、多様な民間主体と協働のまちづくりを推進しますが、町民自らの意思に基づいた自治の実現には町民の町政参加が必要であり、広く町民が町政に参加する機会の保障に努めます。

**Q** 職員のスキルアップとモラルの向上及び健康管理対策について。

**A** 各種研修を積極的に取り入れることにより、職員の向上や能力開発を図り、職員の健康管理対策は相談体制の構築、ストレスチェック制度の導入、職員健康診断、VDT検査の実施等により十分な配慮をします。

**Q** 自治体DXの推進について。

**A** 副町長を最高情報統括責任者、CIO（チーフ・インフォマー

ション・オフィサー）に任命し、CIOを中心とする全庁的、横断的な推進を図り、CIOの下に任用する専門的知見を有するCIO補佐官を中心に本町のDXを推進していきます。

**Q** 放射性廃棄物最終処分場文献調査と道の条例遵守について。

**A** 文献調査は自治体の判断ですが、北海道への高レベル放射性廃棄物の持込みについては合理性は乏しいと考えており、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨は尊重されるべきだと認識しています。

**Q** 余市循環線運行と渋滞解消策について。

**A** 余市循環線について4月1日から本格運行をすべく準備を進めており、利用状況も踏まえた上で持続的に運行できるように努め、高速道路開通に伴う渋滞対策については、アクセス道路の渋滞解消に向け国、北海道、ネクスコ東日本、警察と本町の5者間で協議を進め、各種施策を行っており、今後も継続して協議します。

**Q** 並行在来線問題への見解について。

**A** 現在北海道新幹線並行在来線



4月から本格運行を始めた余市循環線

対策協議会において協議を進めており、本町としては余市小樽間は鉄路存続に分がある立場で協議に臨んでおり、引き続き本町と小樽市、北海道の3者で個別協議を進めます。

**Q** 防災無線と避難所の防災資機材の整備について。

**A** 広域での防災体制の構築と情報伝達手段として最新技術の状況を踏まえ、利用可能なシステムの検討を行い、避難所における備蓄品の保管可能な指定避難所への分配、分散配置を計画的に進めるとともに、北後志5町村と民間事業者とで災害時ににおける防災力向上を目的に支援協力体制構築を図るための協定を

締結し、広域での防災連携も進めます。

**Q** 地域の防災力向上について。  
**A** 区会が自主的に行う防災活動としての資機材購入や防災学習等講師招聘に係る経費の一部を助成することで、区会の防災活動推進を図り、地域の防災力向上を強化します。

**Q** 出産と子育てを応援するための助成について。

**A** 次代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長を願うとともに、妊娠、出産、子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境に資するため第1子、第2子の出生については

## 問 質 表 代

5万円、第3子以降の出生については50万円の助成を考えています。

**Q** 児童虐待、家庭内暴力や自殺者増加などへの対応について。

**A** 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い不安やストレス増大が懸念される中、関係部署、機関との連携をより一層深め、暴力や自殺につながるような対策に努めます。

**Q** 子どもの医療費助成制度の拡大について。

**A** 町独自の対応で対象年齢を中学3年生まで拡大し、医療費の助成を行っていますが、医療費制度の拡充は、本来国において統一的な制度化を図るべきものと考えており、今後も引き続き各関係団体等を通じて国へ要望します。

**Q** 町営斎場建替の見解について。

**A** 都市公園予定地において早期に供用開始できるよう詳細な調査等を実施し、取り進めます。

**Q** 食の都よりの展開について。

**A** 継続して一次産業の生産性向上や生産体制の確立を図るとともに、広報PRによる販路拡大に向け、食の都としてのブラン

ディングによる余市産品の地位の確立を図るべく取り組んでおり、今後もアフターコロナを見据えた消費需要拡大の取組を進めます。

**Q** ワイン用ブドウ栽培と醸造施設への支援について。

**A** 生産基盤及び醸造施設の拡充に向け、ワイン用ブドウの圃場成分分析機の導入など醸造施設の整備を引き続き支援します。

**Q** 担い手不足と新規就農者の支援について。

**A** 高齢化、担い手不足の課題には新規就農者の獲得が重要な位置づけであり、新規就農活動支援センターによる支援体制の充実に努め、地域おこし協力隊や国の制度を活用するなど引き続き効果的な支援を行います。

**Q** 取る漁業から育てる漁業への展開について。

**A** 海洋環境の変化等により漁獲量の変動が大きく、漁業経営の見通しが厳しい中、資源管理、養殖事業への期待が高まっていることから、種苗事業及び養殖試験事業を引き続き支援します。

**Q** 有害鳥獣対策と解体加工施設整備について。

**A** 近年有害鳥獣の個体数は増加しており、猟友会の協力をいただき、駆除等の対策に努め、ハスター育成は引き続き狩猟免許取得と更新に係る費用に対する支援を図りますが、解体加工施設の整備は、現時点では考えていません。

**Q** 商工観光対策について。

**A** 現下のコロナ禍による厳しい経済情勢に対応すべくウイズコロナを前提としながらも、アフターコロナを見据えた施策を積極的に展開し、創業支援事業計画に基づく各種支援策のほか、ハローワークなど関係機関とも連携の下、雇用のミスマッチ解消に向けた労働力需給調整の取組など雇用の確保及び定着支援に努めます。

**Q** 道の駅再編整備と町民合意について。

**A** 整備計画や施設設計等を具体的に進めるためのガイドライン、さらには設計後の建設や竣工後の運営も含めた指針として新たな道の駅が備えるべき理念や機能を整理した基本構想を作成すべく、その素案について昨年11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、広く町民等の意見を募集したところであり、

今後も整備予定地の詳細な調査や道の駅に配置すべき機能に関する具体的な検討を進め、町民との合意形成に係る手続についても適時適切に進めます。

**Q** 除排雪体制について。

**A** 気象や道路状況等の把握に努め、安全に留意しながら効率的で円滑な除排雪を進めるとともに、大雪などの予期せぬ事態に対しては臨機応変な対応が取れる体制を確保しながら雪対策に取り組めます。

**Q** 余市町立地適正化計画策定業務の内容について。

**A** 今後の人口減少、少子高齢化社会の到来等を見据えた持続可能な都市形成を目指すため居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定するとともに、地域公共交通ネットワークの形成を図り、将来にわたり住みよいまちづくりに資するための計画です。

**Q** アーバンスポーツに対応した施設整備について。

**A** 町民の需要動向が不透明であることから、現時点では考えておりません。

**Q** 再生可能エネルギーについて。

**A** 現在活用可能な再生可能エネ

ルギー資源の調査を行っており、その調査結果等を踏まえ、公共施設への再生可能エネルギー導入など化石燃料由来エネルギーからの転換に向けた検討を進め、余市町地球温暖化対策実行計画に基づき公共施設における温室効果ガス排出量削減の取組を継続的に実施します。

### 教育行政全般

A 答弁者：前坂伸也教育長

**Q** 学校施設の適正規模、適正配置について。

**A** 少子化が進展する中、本町の学校教育における学びの質の保障や義務教育としての機会均等、施設の老朽化など様々な課題を克服するため、保護者をはじめ地域の方々、教育関係者などからご意見を頂戴しながら計画策定に取り組めます。

**Q** 新型コロナウイルスに対応した子どもたちの学びの保障とデジタル化に伴う学力低下について。

**A** 新型コロナウイルス感染症により学級閉鎖等がなされる場合、児童生徒1人1台端末を活用したオンライン学習の実施が求められ、本町でもそれらに対応した学校運営を行っており、デ

## 代 表 質 問

デジタル化による学力の低下については、授業でのICT活用について過度な利用による学力低下とならないよう対面授業と最適なバランスを考慮した授業に取り組みます。

**Q** 学校における働き方改革について。

**A** 令和3年度から第2次余市町立学校における働き方改革アクション・プランを新たにスタートし、前プランと比較してより厳しい目標となっており、学校との連携を密にし、保護者や地域の方々のご理解を得ながら目標達成に努めます。

**Q** 家庭の格差が教育の格差につながらないよう保護者負担の軽減に努めることについて。

**A** 子どもたちはひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しており、子どもたちの教育機会の均等を確保することを念頭に引き続き保護者の負担軽減に努めます。

**Q** 虐待、いじめ、不登校などの防止、早期発見、解決に向けた学校、保護者、地域、警察などとの連携強化について。

**A** 虐待やいじめ、不登校の問題

をはじめ子どもたちの非行防止や犯罪被害に遭わないよう命を貴ぶ心を大切にする健康安全教育として関係機関の連携、協力をいただき、薬物乱用防止教室や防犯教室を開催し、子どもたちの安全を確保します。

**Q** 通学路の点検強化について。

**A** 国道、道道、町道の各道路管理者、余市警察署、町交通安全担当者、小学校長代表、小学校PTA代表で構成される余市町通学路安全推進会議にて引き続き通学路の危険箇所の合同点検を実施し、その対策をハード、ソフトの両面から協議します。

**Q** 食育の推進と学校給食における食の安全と地産地消の取組について。

**A** 給食調理場の衛生管理の徹底や環境改善を図り、食の安全確保に努め、学校給食に使用する食材は本町で取れる旬の食材をできる限り提供します。

**Q** 水産博物館の運営の在り方について。

**A** アイヌ政策推進交付金事業計画に基づき、よいち水産博物館と国指定重要文化財の旧下ヨイチ運上家からの情報発信事業に取り組んでおり、水産博物館と



アイヌ文化情報発信マップ（余市駅前）

運上家の展示改修によって貴重なアイヌ民族の歴史と文化の情報発信を行い、来館者の利便性や満足度向上を図ります。

**Q** コロナ禍における社会教育の環境整備について。

**A** 多様な学習で得る成果を地域活動や社会貢献に活用し、社会に還元していくことが重要であり、公民館や図書館、博物館などを実践の場として有効に活用できる環境を整備し、コロナ禍においては電子端末を利用した学習機会の提供やオンラインで

の文化財普及事業、電子図書館の活用などに取り組むことが新しい生涯学習社会の実現につながると思います。

**Q** SDGsを柱に捉えた環境教育について。

**A** 水産博物館や文化施設でのSDGs研修を目的とした高校の受入れ学習、企業の研修の講師や北海道大学による研究事業への協力を行っており、今後も学習機会と地域の課題発見や創造的な学びの場の提供に努めます。

## 日本共産党議員団

Q 質問者：中谷栄利議員

### 町政全般

A 答弁者：齊藤啓輔町長

**Q** 政府の今後の方針を定めた骨太方針2021について。

**A** 経済あつての財政の下、ポストコロナの持続的な成長基盤を構築するため、グリーン・デジタル化、活力ある地方づくり、少子化対策を日本の未来を切り開く4つの原動力として重点的施策を展開するとともに、財政健全化目標の達成に向け、団塊世代が75歳を迎える2022年度から2024年度までを歳出改革期間として、EBPM推進による徹底したワイズスペンディングの実行と応能負担の強化等による歳入面の改革及び全世代型社会保障の実現により経済、財政一体改革の推進を図るとされたところです。

**Q** 2022年度政府予算案について。

**A** 昨年閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策も踏まえ、2021年度補正

## 代 表 質 問

予算と合わせて16か月予算とし、地方公共団体がウィズコロナ下での感染症対策と社会経済活動の再開等による地方創生を図れるよう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増額されたことや保健所の恒常的な人員体制強化に係る、費用の計上など新型コロナウイルスへの対策を施しつつ、地域社会のデジタル化の推進や公共施設等の脱炭素化の推進、消防、防災力の強化などに対応できるような措置されています。

**Q** 住民を主体とした参加の仕組みづくりについて。

**A** 自治基本条例の有無にかかわらず審議会委員として町民が参加する機会の保障や町の政策、計画の策定に当たって町民の意見を反映するためのパブリックコメントの実施、各種アンケート調査の実施など町政へ参加する仕組みは構築されていると認識しています。

**Q** 新型コロナウイルス感染症対策について。

**A** 引き続きワクチン接種の情報の提供と接種体制の維持に努め、北海道と連携して取り組みます。

**Q** 衣食住以外の分野への子育て支援について。

**A** 町としてでき得る子育て支援に努めます。

**Q** 地方創生と公共施設の老朽化について。

**A** 人口減少を前提に次世代の可能性を引き出すまちづくり、選択と集中により限られた資源を最大限に活用したまちづくり、激動する社会に対応するまちづくりを進め、公共施設については、施設の目的や利用状況を踏まえ、適正な公共サービスの提供と維持管理コストの縮減を念頭に将来を見据え方針を検討します。

**Q** 行政のデジタル化と個人情報保護について。

**A** マイナンバーカードの活用を含め自治体DXを推進しますが、個人情報保護は当然されるべきものと考えます。

**Q** JR函館本線の存続について。

**A** 北海道新幹線並行在来線対策協議会で協議を進めており、本町は余市小樽間の鉄路存続に分があるとの立場で臨んでいます。が、引き続き本町と小樽市、北海道の3者で個別協議を進めていきます。また、各所で述べているとおり、鉄路の在り方につ

いては沿線自治体に責任を負わせるのではなく、国や北海道が指導力を発揮すべきと考えます。

**Q** 加齢性難聴と補聴器購入補助について。

**A** 国において制度化するべきものと考えており、町独自の補助制度の創設については考えていません。

### 教育行政全般

**A** 答弁者：前坂伸也教育長

**Q** 子どもの貧困対策について。

**A** 子どもたちはひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しており、家庭の格差が教育の格差につながることはないよう子どもたちの教育機会の均等を確保することを念頭に保護者の負担軽減に努めます。

**Q** 衣食住以外に子育てにかかる費用について。

**A** 児童生徒が個別に使用する道具箱などの教材について、全てを公費負担することは困難であると考えます。

**Q** 学校給食の無償化について。

**A** 進歩保護児童生徒に対する就

学援助として給食費が含まれ、経済的に困窮しているご家庭への支援を実施しており、全世帯に対する給食費の無償化については、実施困難であると考えますが、生産者と連携した食材の無償提供や他自治体の先進事例などを調査研究します。

**Q** 北海道余市紅志高校について。

**A** 北海道唯一の道立高等学校として地域社会や経済発展に重要な役割を果たしており、北海道内で数少ない総合学科という魅力ある学校として広く認知していただくことが重要と認識しており、北後志5か町村で組織している北海道余市紅志高等学校の在り方を考える会と連携し、入学者数確保の活動を進めます。

## 公明党

**Q** 質問者：白川栄美子議員

### 町政全般

**A** 答弁者：齊藤啓輔町長

**Q** デジタル化の推進について。

**A** 副町長を最高情報統括責任者（CIO、チーフインフォーマー・オフィサー）に任命し、

中心として全庁的、横断的な推進を図り、CIOの直下には専門的知見を有するCIO補佐官を任用し、本町のDXを推進します。

**Q** 区会や学校における防災学習会について。

**A** 区会や学校などの防災学習会などの開催に当たり、新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、感染症対策を徹底しながら対象や目的に合わせた手法、手段を選択し、防災意識の醸成と知識の普及活動を図ります。

**Q** 子育て応援の実施とICT導入について。

**A** これまでの施策も含めより充実した子育て支援に努め、第1子、第2子の出生は5万円、第3子以降は50万円の助成を考慮しており、保育所へのICT導入は情報機器を活用し、保護者と連絡、情報共有を図り、登降園や成長の記録など保護者の利便性の向上と保育士の業務負担軽減を図ります。

**Q** 母子保健対策について。

**A** 子育て世代包括支援センターは、子育て・健康推進課窓口に設置し、妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な不安や悩みの

## 代 表 質 問

相談に応じ、安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を提供します。また、不妊治療の保険適用開始については、4月からの保険適用開始に向け準備が進められています。

**Q** 民生委員の体制維持について。  
**A** 民生委員は地域福祉にとって重要な役割を担っていただいております。今後も区会と連携し、重要性、必要性を理解していただき体制維持に努めます。

**Q** 障がい者福祉に関するデータベース化について。

**A** 国が令和5年度からの運用を目指し、今後詳細を決定していくと認識しており、国からの情報等に注視し適切に対応します。

**Q** 3歳児健診時の屈折検査や5歳児健診の導入について。

**A** 乳幼児健診で発達の遅れや目の異常の早期発見に努め、充実した健診体制の構築に努めます。

**Q** 町営斎場の早期供用開始と住民の合意について。

**A** 都市公園予定地の建設に向けて早期にスケジュール等詳細を取りまとめ、議会並びに住民への丁寧な説明を行います。

**Q** 余市町立地適正化計画策定業務によるまちづくりについて。

**A** 今後の人口減少、少子高齢化の到来等を見据えたコンパクトなまちづくりが必要なことから、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定し、地域公共交通ネットワークの形成を図り、将来にわたり住みよいまちづくりを目指します。

**Q** 郊外部の公共交通網の在り方について。

**A** 令和4年度に公共交通のない地域の方々の懇談会を開催し、意見を伺う予定であり、余市循環線や現行路線への接続など余市町地域公共交通活性化協議会の中で協議します。

### 教育行政全般

**A** 答弁者：前坂伸也教育長

**Q** 新型コロナウイルスによる学級閉鎖に伴う学校現場の対応について。

**A** 新型コロナウイルス感染により本町でも学級閉鎖等を実施しましたが、そのような中でも子どもたちの確かな成長をもたらすため学びの保障が求められており、保護者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら児童生徒1人1人台端末を活用してのオ

ンライン学習を行っております。

**Q** ICT教育について。

**A** 学級閉鎖等におけるオンライン学習、国が行うデジタル教科書の活用事業に参加するほか、デジタル教材を導入し、授業の中で端末を活用しながら子どもたちの学ぶ意欲を刺激し、学力向上を図ります。

## 図書館で会議録・委員会記録が閲覧できます

議会だよりは、一般質問や審議結果などをわかりやすくお伝えするため、内容を要約して掲載しています。

より詳しい内容をご覧になりたい方は、議会のホームページ、図書館に備えつけの会議録をご利用ください。

# 議会を傍聴してみませんか

## 《次の定例会は6月中旬から開催の予定です》

- ◆本会議については、役場3階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。傍聴定員は38人となっており、会議当日の先着順となっています。
- ◆常任委員会や特別委員会については、委員長の許可を得なければ傍聴できないことになっていますが、プライバシーにかかわる審議などと特別の事情がない限り傍聴を認めています。

新型コロナウイルス感染防止のため傍聴される場合、次のことにご協力をお願いします。

- 議場への入場時に、手指の消毒をお願いいたします。(消毒液は出入口に設置しています。)
- 議場ではマスクの使用をお願いいたします。
- 体調のすぐれない方(発熱、せき等)は、傍聴をご遠慮願います。
- 傍聴時の「密接」を避けるため、傍聴者数を制限させていただくことがありますので、ご了承ください。

※詳しい日程などは、議会ホームページをご覧になるか、議会事務局 (Tel 21-2132) へお問い合わせください。

# 審 議 内 容

## 行政報告

□北海道新幹線札幌延伸に伴う並行在来線経営分離後の地域交通の確保方策について  
〔令和4年4月22日開催第1回臨時会〕

平成24年に北海道及び函館から小樽までの沿線自治体15市町で「北海道新幹線並行在来線対策協議会」（以下「対策協議会」）を設置し、協議を行ってまいりました。また、本町では並行在来線の存続等に関する調査特別委員会に適宜動向についてご報告申し上げてきました。

対策協議会では、後志ブロック会議を設置し、地域交通の確保方策を令和3年度末までに決定するスケジュールで協議してまいりましたが、鉄道方式、またはバス方式の方向性について昨年12月に自治体ごとに方向性を持ち寄ることとなり、本町は特別委員会での協議や住民説明会での意見を踏まえ、「余市・小樽間」に関しては「鉄道方式」の方向性を示しました。他の自治体は小樽市が保留、その他は「バス方式」の方向性を示したため、「長万部・余市間」はバス運行について事業者と協議を進め、「小樽・余市間」は個別に協議を進め、令和4年の早い時期に方向性を決定できるよう取り組みをとりましました。

3月26日に「余市・小樽間」の個別協議が開催され、鉄道存続は巨額の初期投資や将来にわたる多額の運行経費が見込まれること、沿線人口の減少等によりあらゆる手立てを講じたとしても大幅な収支改善は見込めないこと、鉄道の運行経費の国の支援制度がないことなど考慮すると、将来にわたって小樽市、余市町、北海道の3者で鉄道を運行することは困難であるが、バス運行に当たってはバスタイヤの改正や増便などにより、利用の集中する時間帯を含め、現在の鉄道を利用しての方の移動も確保できる見通しであり、輸送力、速達性といった利便性や経済性、持続性といった地域負担を比較し、未来志向で地域を俯瞰しながら総合的に判断した結果、今後バスを中心とした新たな交通ネットワークの構築に向けて3者で検討を進めていくことと合意し、翌日の3月27日の後志ブロック会議で、「長万部・小樽間」はバス方式とすることが確認されたところです。

今後は新たな交通ネットワークの構築に向けてしっかりと取り組みることにより、町民皆様の負担に添えていく所存です。

## 次の定例会は6月中旬から開催の予定です

お気軽に傍聴にお越しください。詳しくは議会事務局へ。

### 議会日誌

#### 2月

- 21日 北後志衛生施設・消防組合議会
- 28日 議会運営委員会

#### 3月

- 1～17日 第1回定例会
- 7日 民生環境常任委員会
- 7～15日 各会計予算特別委員会
- 15日 議会運営委員会
- 29日 並行在来線の存続等に関する調査特別委員会

#### 4月

- 13日 民生環境常任委員会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 第1回臨時会
- 22日 北後志町村議会議長会定期総会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 総務文教常任委員会
- 28日 産業建設常任委員会

#### 5月

- 9日 後志総合開発期成会定期総会
- 13日 議会運営委員会
- 18日 民生環境常任委員会
- 19日 総務文教常任委員会
- 20日 産業建設常任委員会

### 編集後記

今年2月、ロシアがウクライナを侵略しました。国家間において種々の問題が存在したとしても、その課題解決のために戦争という武力行使による手段はあってはならないことです。「人命最優先」という言葉に反することはもちろん、何よりも「世界の平和秩序」が失われてしまうこととなり、最も深刻な事態を招いています。併せて、各報道によると、民間人に対する無差別攻撃による死傷者が増加の一途をたどっているとのことであり、誠に許すことのできない行為で、少しでも命が助かるよう祈るばかりです。

各国では、この現状から自国の防衛の在り方について議論することは必要だと思いますが、本町議会でも、さきに開催された第1回定例会で、「ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議」を全会一致で可決しており、まずはロシアに向けて、国際法や国連憲章を遵守せよと全世界から発することも必要であると思えます。

総務文教常任委員会

委員 野呂 栄二

## よいち町議会だより

No203 (年4回発行)  
令和4年6月1日発行

発行 余市町議会  
編集 総務文教常任委員会

〒046-8546 北海道余市郡余市町朝日町26番地  
TEL 0135-21-2132  
FAX 0135-21-2144  
E-mail giji.gki@town.yoichi.hokkaido.jp